

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼CEO 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03 - 6435 - 8711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03 - 6435 - 8711 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第 1 四半期 連結累計期間	第29期 第 1 四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	402,274	847,790	3,157,228
経常利益又は経常損失 () (千円)	135,417	141,113	34,647
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	138,038	149,053	39,207
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,927	149,331	39,279
純資産額 (千円)	294,510	294,826	393,158
総資産額 (千円)	1,022,329	1,801,850	2,209,303
1 株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	8.68	9.37	2.47
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	15.3	17.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期第 1 四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、当該確定による見直しの内容を反映しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策により、企業業績や雇用環境においてゆるやかな改善が続いているものの、国内では熊本地震、海外では中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れの影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。加えて英国のEU離脱問題などの影響にも、今後十分留意する必要があると思われれます。

当社グループが事業領域とする情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に老朽化システムの更新など、IT投資に前向きに取り組む企業の動きは続いており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られます。

このような環境のもと、当社グループは、成長力の高い企業集団を目指し、優秀な人材確保に努めるとともに、積極的に営業活動や提案活動を行い、受注拡大に注力してまいりました。さらに、マイナンバー制度が平成28年1月から開始し、今後はその利活用、自治体間の連携及び民間企業の対応等が課題となり、当社もその対応に注力してまいります。その一環として皆さまに必要な対応準備と、制度開始以降のマイナンバー関連業務の対応とをパッケージ化した『マイナンバー準備パック』を、常陽銀行グループの常陽コンピューターサービス株式会社と共同開発し、平成27年8月31日より販売を開始し、その受注拡大に向け本格的な営業活動を継続しております。

また、コンサルティング事業で豊富な実績を持つ当社と、業種にこだわらずシステム開発全般を手がける東京アプリケーションシステム株式会社及びTASC株式会社、金融系システム開発力によってFinTech業務への取り組みを強化しているフロント・アプリケーションズ株式会社及び株式会社プロネット、生命保険関連事業における上流工程から下流工程まで一貫したサービスを提供する株式会社システムハウスわが家、組込開発に関わるサービスの提供を通じてIoT関連事業を強化しているデータテクノロジー株式会社、動画配信、Webシステム開発のシーエムジャパン株式会社、技術者の派遣及び紹介事業のNEXT株式会社、製造業及び流通業への人材派遣の株式会社アイニードが、各々の強みを活かしつつ当社グループ全体でシナジーを生み出し、更なる発展が期待できると考えております。

この結果、当社の中央官庁、独立行政法人、地方自治体向け売上高が、年度末の3月に集中する傾向にある中で、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高8億47百万円（前年同期比110.7%増）、営業損失1億37百万円（前年同期1億33百万円の営業損失）、経常損失1億41百万円（前年同期1億35百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億49百万円（前年同期1億38百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

< コンサルティング事業 >

コンサルティング事業におきましては、平成28年1月から始まったマイナンバー制度対応の受注拡大を目指し、当社のコンサルティング力を発揮して販売促進に努めました。また、マイナンバー制度のコンサルティングを通じて培った顧客からの信頼、実績及び知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大にも努め、着実に実績を上げております。また、お客様の業務を継続的に改善する新しいソリューション「r.a.k.u.」も、顧客のニーズに的確に応え、営業展開を図ってまいりました。その結果、当第1四半期連結会計期間においても大型案件の受注に成功いたしました。

さらに、コンサルティング・サービスの質的向上を目指した優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開してまいりました。

この結果、売上高は、1億3百万円（前年同期比30.6%増）、セグメント損失は、1億18百万円（前年同期は96百

万円のセグメント損失)となりました。

<システム開発事業>

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移いたしました。またF i n T e c h及びI o Tの分野への取り組みも鋭意進めており、その成果を今後期待しております。

この結果、売上高は3億74百万円(前年同期比17.5%増)、セグメント利益は、2百万円(前年同期は18百万円のセグメント損失)となりました。

<人材派遣事業>

人材派遣事業におきましては、株式会社アイニードで大口顧客の生産計画の下方修正及び競合他社との競争激化により派遣スタッフ確保が計画を下回りました。N E X T株式会社は、優秀な人材の確保及び顧客の獲得等、業績拡大への布石を着実に打っており、今後その成果を期待しております。

この結果、売上高は、3億69百万円(前年同期比8,524.2%増)、セグメント損失は、4百万円(前年同期は6百万円のセグメント損失)となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,902,600	15,902,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	15,902,600	15,902,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	15,902,600	-	883,708	-	153,638

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,899,900	158,999	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	15,902,600	-	-
総株主の議決権	-	158,999	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を38株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372,464	521,289
受取手形及び売掛金	1,085,727	497,574
商品及び製品	21,749	30,684
仕掛品	12,099	71,541
原材料及び貯蔵品	8,883	8,483
繰延税金資産	11,339	8,138
その他	43,971	39,832
貸倒引当金	7,230	7,024
流動資産合計	1,549,004	1,170,521
固定資産		
有形固定資産	30,941	29,874
無形固定資産		
のれん	409,549	391,973
その他	41,814	37,281
無形固定資産合計	451,363	429,254
投資その他の資産	175,213	169,476
固定資産合計	657,518	628,606
繰延資産	2,780	2,723
資産合計	2,209,303	1,801,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,805	130,665
短期借入金	546,691	331,691
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	131,366	133,321
未払金	168,883	193,720
未払法人税等	27,539	4,277
賞与引当金	30,706	13,510
役員賞与引当金	680	170
その他	144,169	124,172
流動負債合計	1,284,841	945,528
固定負債		
社債	86,000	86,000
長期借入金	429,841	458,569
その他	15,462	16,926
固定負債合計	531,303	561,495
負債合計	1,816,145	1,507,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,708	883,708
資本剰余金	153,638	184,724
利益剰余金	644,193	793,246
自己株式	15	15
株主資本合計	393,137	275,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	263
その他の包括利益累計額合計	10	263
非支配株主持分	10	19,919
純資産合計	393,158	294,826
負債純資産合計	2,209,303	1,801,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	402,274	847,790
売上原価	301,413	656,212
売上総利益	100,861	191,578
販売費及び一般管理費	234,851	329,084
営業損失()	133,990	137,506
営業外収益		
助成金収入	-	812
その他	639	923
営業外収益合計	639	1,736
営業外費用		
支払利息	1,921	4,679
その他	145	663
営業外費用合計	2,066	5,343
経常損失()	135,417	141,113
特別利益		
負ののれん発生益	1,615	-
特別利益合計	1,615	-
特別損失		
固定資産売却損	-	2,277
特別損失合計	-	2,277
税金等調整前四半期純損失()	133,802	143,390
法人税、住民税及び事業税	2,708	2,897
法人税等調整額	1,528	2,775
法人税等合計	4,236	5,672
四半期純損失()	138,038	149,063
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	10
親会社株主に帰属する四半期純損失()	138,038	149,053

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失()	138,038	149,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	268
その他の包括利益合計	111	268
四半期包括利益	137,927	149,331
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,927	149,326
非支配株主に係る四半期包括利益	-	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	10,528千円	21,924千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	2,193千円	6,026千円
のれんの償却額	15,034千円	17,575千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	システム開発 事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	79,321	318,665	4,288	402,274	-	402,274
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,783	218	3,002	3,002	-
計	79,321	321,448	4,507	405,276	3,002	402,274
セグメント損失()	96,023	18,890	6,739	121,653	12,336	133,990

(注) 1. セグメント損失()の調整額 12,336千円には、のれんの償却額 15,034千円、セグメント間取引消去2,697千円が含まれております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この適用に伴い、従来の方法による場合と比べ、当第1四半期連結会計期間の期首時点において、のれんが9,203千円減少しております。なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	システム開発 事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	103,562	374,396	369,832	847,790	-	847,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,680	12,956	2,638	19,275	19,275	-
計	107,243	387,352	372,470	867,066	19,275	847,790
セグメント利益又は損 失()	118,581	2,871	4,660	120,370	17,136	137,506

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 17,136千円には、のれんの償却額 17,575千円、セグメント間取引消去439千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、従来「システム開発事業」に含まれていた「人材派遣事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントを従来の「コンサルティング事業」「システム開発事業」の2区分に、「人材派遣事業」を加えた3区分に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の見直し

平成27年4月1日(みなし取得日)に行われた株式会社プロネットとの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に見直しが反映されております。

修正科目	負ののれん発生益の修正金額
負ののれん発生益(修正前)	1,903千円
流動資産	0千円
車両運搬具	287千円
修正金額合計	288千円
負ののれん発生益(修正後)	1,615千円

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、負ののれん発生益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ288千円減少しております。

共通支配下の取引等

子会社の第三者に対する自己株式の処分

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アイニード
事業の内容 製造業、流通業等への人材派遣

企業結合日

平成28年6月30日

企業結合の法的形式

非支配株主に対する子会社の自己株式の処分

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

処分した自己株式の議決権比率は10.1%であり、当該自己株式の処分は、財務基盤の強化を図ることを目的に行ったものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

非支配株主への自己株式の処分金額と、非支配株主持分の増加額との差額によるものであります。

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

31,086千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円68銭	9円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	138,038	149,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	138,038	149,053
普通株式の期中平均株式数(株)	15,902,562	15,902,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額()は、(企業結合等関係)の「比較情報における取得原価の当初配分額の見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年8月9日開催の取締役会において、株式会社アクロホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1. 新株式発行の概要

(1) 募集等の方法

第三者割当の方法による。

(2) 発行する株式の種類及び数、発行価格、発行価額の総額、発行価額のうち資本へ組入れる額

発行する株式の種類及び数

普通株式 74,000株

発行価格

1株につき405円

発行価額の総額

29,970,000円

発行価額の総額のうち資本へ組入れる額

増加する資本金の額 14,985,000円

増加する資本準備金の額 14,985,000円

申込期日

平成28年8月30日

払込期日

平成28年8月31日

割当先及び割当株式数

株式会社アクロホールディングス 74,000株

その他

本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 調達する資金の額、使途

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 29,970,000円

発行諸費用の概算額 370,000円

差引手取概算額 29,600,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は登記関連費用及び証券代行手数料等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

株式会社アクロホールディングスとの協業強化等による積極的な事業展開のための運転資金に充当することを予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月11日

I T b o o k 株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI T b o o k株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I T b o o k株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年8月9日開催の取締役会の決議において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。